

令和 2 年度



ITSUKAICHI
TOSOUKOUGYO

環境経営レポート

株式会社 五日市塗装工業

令和 3 年 11 月 16 日作成

対象期間 令和 2 年 9 月 1 日～

令和 3 年 8 月 31 日

—目 次—

1. 組織の概要……………2
2. 実施体制……………3
3. 環境経営方針……………4
4. 環境経営目標……………5
5. 過去3年間の実績……………6
6. 環境経営計画及び実施状況……………7
7. 取組結果と評価……………8
8. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに
違反、訴訟等の有無……………11
9. 代表者による全体評価、これからに向けて……………12

1. 組織の概要

株式会社 五日市塗装工業

〔事業所名〕 株式会社 五日市塗装工業

〔代表者〕 代表取締役 南 慎一

〔所在地〕 〒020-0122
岩手県盛岡市みたけ三丁目18番10号

〔環境管理責任者〕 晴山 潤一
連絡先 TEL019-641-4601

〔事業内容〕 建築物の塗装及び各種吹付塗装工事、土木構造物・橋梁の塗装工事、
防水及び防蝕工事、内装補修工事

〔対象範囲〕 全組織、全事業活動、全従業員を対象とする

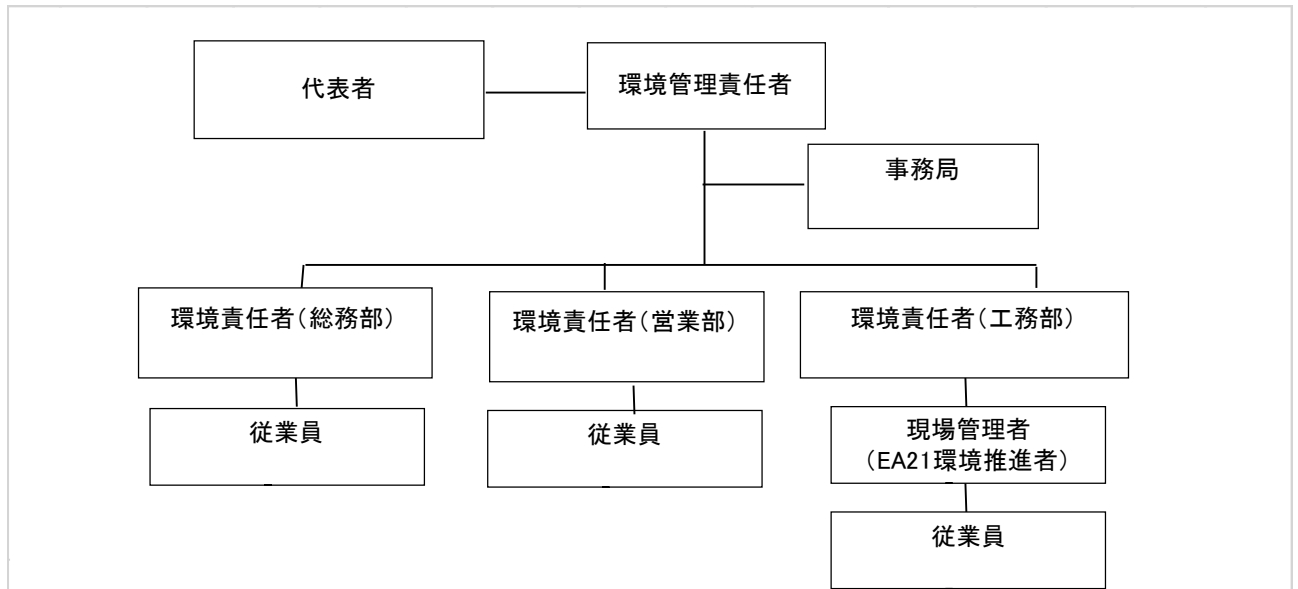
〔事業規模〕 資本金：1,000万円
売上：373,631千円(R2年度)
従業員：29.5名(役員含む)
許可番号：岩手県知事(般—1)1430号
事業所延床面積：399.21㎡

〔沿革〕

- ・昭和29年 5月 五日市恒見 盛岡市青山町に「五日市塗装店」として発足
- ・昭和40年 7月 岩手県知事許可(塗装工事業)
- ・昭和46年10月 株式会社五日市塗装工業に組織変更
- ・昭和48年 6月 本社を盛岡市みたけに移転
- ・昭和53年 9月 資本金を700万円に増資
- ・平成 7年 1月 資本金を1,000万円に増資
- ・平成11年11月 役員変更により代表取締役に晴山祐一が就任
- ・平成31年 1月 本社を現在地に移転
- ・令和元年 9月 役員変更により代表取締役に南慎一が就任
現在に至る

2. 実施体制

(1) 組織図



(2) 環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任。
	・環境経営システムの実施に必要な資源を準備。
	・環境管理責任者を任命。
	・代表者による全体の評価と見直し。
	・経営の課題とチャンスの整理し、環境との関わりを幅広く考察。
	・環境経営方針の策定・見直し、従業員への周知。
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理。
	・環境活動の取組結果を代表者へ報告。
環境事務局	・環境管理責任者の補佐。
	・環境活動の推進。
	・環境活動の実績集計、取りまとめ及び文書記録類の作成・管理。
	・環境活動レポートの作成・公開。
環境責任者	・環境活動の実施
	・省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。
現場管理者(EA21環境推進者)	・施工計画段階で環境への影響を考慮し、適切な施工を指示する。
	・作業員(新規入場者含む)への環境配慮事項の伝達及び協力依頼。
	・緊急事態の対応。
従業員	・環境を考慮し、適切な指示をする。
	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

3. 環境経営方針

【基本方針】

株式会社五日市塗装工業は、地球環境保全が人類共通の課題であることを認識し、人と環境にやさしい企業を目指し、継続的な環境負荷の低減に努めます。

何の不自由のない今、100年後にすべてのエネルギーが枯渇する危機感はないのが現状です。しかし一瞬で生活を一変させた東日本大震災。その現状をとらえ、将来を本気で考え今からできる事を少しでも継続させ、私達が未来をつくる気概で行動していきます。

【活動方針】

株式会社五日市塗装工業は、事業活動によって生じる環境への悪影響を低減するために次の方針に基づき、限りある資源と自然環境の保全に積極的に取り組みます。

1. 当社の事業活動による環境影響を常に認識し、継続的改善と環境汚染の予防に努めます。
2. 環境に関連する法規ならびに規制基準を遵守し地域社会との調和に努めます。
3. 環境保全と同時に顧客満足度の向上を目指します。
4. 当社の事業活動において、以下を特に環境管理項目として取り組みます。
 - 1) 二酸化炭素排出量の削減
 - 2) 産業廃棄物排出量の削減
 - 3) 建設副産物の再資源化率向上
 - 4) 総排水量の削減
 - 5) 地域での社会貢献活動
 - 6) 環境対策型工法の普及(遮熱・断熱塗装、しっくい塗装)
5. 全社員に対してこの環境経営方針の周知を図り、環境教育・人材育成を積極的かつ継続的に行います。

制定日 平成24年6月30日
改定日 令和元年9月1日(第2版)
改定日 令和2年11月16日(第3版)

4. 環境経営目標

令和元年度を基準とした、令和2～4年度の目標値は以下の通りである。

		基準年度 (R1年度)	目標値		
		基準値	R2年度	R3年度	R4年度
電気使用量	(kwh)	19,499	19,304	19,304	19,304
	削減目標(%)		1	1	1
ガソリン使用量	(ℓ)	6,672	6,605	6,605	6,605
	削減目標(%)		1	1	1
建設現場等のガソリン使用量	(ℓ)	6,031	5,971	5,971	5,971
	削減目標(%)		1	1	1
建設現場等の軽油使用量	(ℓ)	7,935	7,856	7,856	7,856
	削減目標(%)		1	1	1
灯油使用量	(ℓ)	2,656	2,629	2,629	2,629
	削減目標(%)		1	1	1
建設現場等の灯油使用量	(ℓ)	18	18	18	18
	削減目標(%)		1	1	1
一般廃棄物の削減	(kg)	3,238	3,206	3,173	3,141
	削減目標(%)		1	2	3
産業廃棄物の再資源化率の向上	(%)	48.1	48.6	49.1	49.5
	削減目標(%)		1	2	3
節水	(m ³)	168	168	168	168
	削減目標(%)		0	0	0
環境苦情	件数	0	0	0	0

注:平成31年1月に事務所を移転し、昨年度現状把握とした令和元年9月～令和2年8月を今年度より基準年度とした。

5. 過去3年間の実績

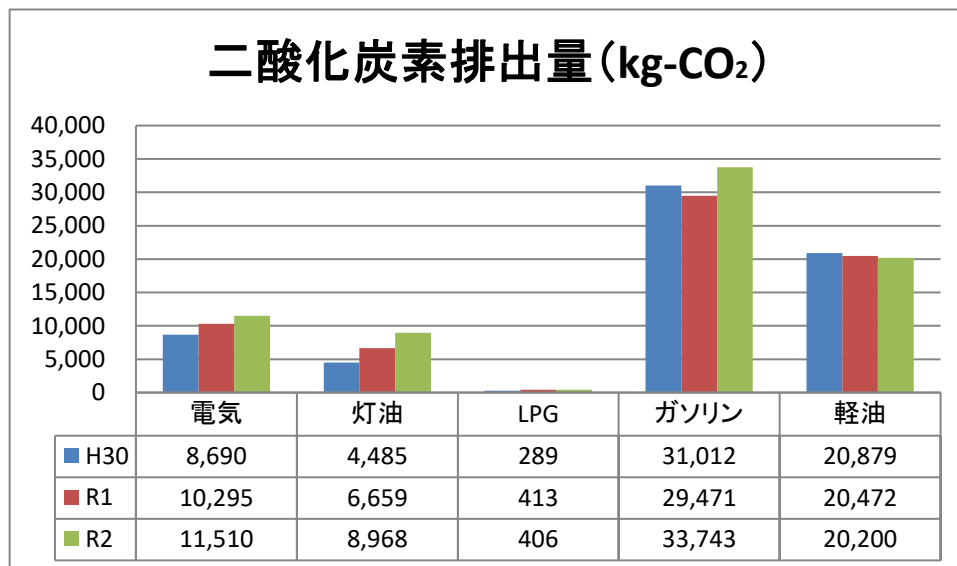
二酸化炭素排出量(電気・灯油・ガス・ガソリン・軽油)、廃棄物量、水使用量の過去3年間の実績を下表及びグラフに示す。

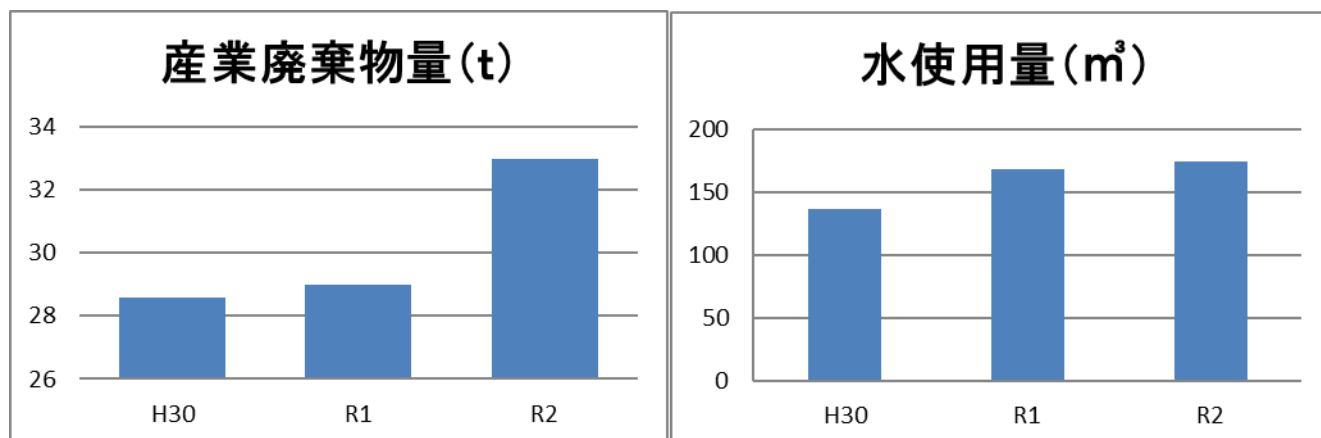
環境負荷項目	単位	H30年度		R1年度		R2年度	
		消費量	排出量 (kg-CO ₂)	消費量	排出量 (kg-CO ₂)	消費量	排出量 (kg-CO ₂)
購入電力	kWh	16,459	8,690	19,499	10,295	21,800	11,510
灯油	L	1,800	4,485	2,674	6,659	3,601	8,968
LPG(現場含む)	kg	96	289	138	413	135	406
ガソリン(現場含む)	L	13,358	31,012	12,703	29,471	14,544	33,743
軽油	L	7,956	20,879	7,935	20,472	7,829	20,200
CO ₂ 排出量計			65,355		67,309		74,825

※排出係数

ガソリン:2.32kg-CO₂/L 灯油:2.49kg-CO₂/L 電気:0.528kg-CO₂/kWh(R2.9.15公表値)

ガス:3.00kg-CO₂/kg 軽油:2.62kg-CO₂/L





6. 環境経営計画及び実施状況

チェック実施者：環境事務局 チェック日：令和3年10月15日

環境目標項目	取組内容	責任者	実施状況※	評価
二酸化炭素排出量削減	外出時・退社時は、パソコンの電源を切る。	総務	2	△
	冷暖房時の室温は冷房 28℃、暖房 20℃を心掛け、風量は自動設定にする。		1	
	ブラインドを活用し、冷房時は日光が室内に入らないようにする。		2	
	アイドリングストップの実践と急発進・急加速はしない。	総務	1	△
	タイヤの空気圧は、適正値を保つよう定期的に調整する。		1	
廃棄物排出量削減	打合せ・会議の資料等はプロジェクター等の活用、電子メール・PC ファックス・社内ネットワーク等の利用でペーパーレス化を図る。	総務	1	△
	機能印刷（両面印刷、集約印刷、製本印刷等）を使い、印刷前の確認をしてムダを削減する。		1	
	使用済み用紙（片面コピー）の裏面利用と郵便・宅配等は簡易包装に努める。		2	
	紙・金属缶・ペットボトル等は確実に分別し、再資源業者に引き渡しリサイクルする。		2	

産業廃棄物 (建設副産物)の削減	廃油、廃プラスチック、金属くず、ガラスくずなどは所定の置場に分別保管する。	工務	2	○
	飛散、漏洩、悪臭など、保管の状態に問題がないよう適正な管理を行う。		2	
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)をもとに廃棄物の適正な処理を行う。	総務	2	

	環境目標項目	取組内容	責任者	実施状況※	評価
節水	水道水の削減(節水)	水道を流しながら使用しない。	総務	2	○
	環境苦情	騒音や悪臭が発生する恐れがある作業を行う場合は、作業方法、時間帯等に配慮する。	工務	2	○
合計点			28点中	23	△
			達成率	82.1%	

※取組んでいる「2」、さらに取組が必要「1」、取組んでいない「0」

※評価欄の達成度 ○:90%以上 △:70~90% ×:70%以下

7. 取組結果と評価

(1) 目標値と実績値及び評価

基準値(令和元年度)、今年度(令和2年度)の目標値と実績値・評価を下表に示す。

		基準値 (R1年度)	目標値	実績値	評価
電気使用量	(kwh)	19,499	19,304	21,800	×
ガソリン使用量	(ℓ)	6,672	6,605	7,580	×
建設現場等のガソリン使用量	(ℓ)	6,031	5,971	6,964	×
建設現場等の軽油使用量	(ℓ)	7,935	7,856	7,829	○
灯油使用量	(ℓ)	2,656	2,629	1,799	○
建設現場等の灯油使用料	(ℓ)	18	18	1,802	×
一般廃棄物の削減	(kg)	3,238	3,206	3,175	○
産業廃棄物の再資源化率向上	(%)	48.1	48.6	43.8	×
節水	(m ³)	168	168	174	×
環境苦情	件数	0	0	0	○

(2) 各項目についての考察と次年度取組

①電気使用量の削減 評価: ×

事務所での電気使用量が多く、目標達成とならなかった。
次年度取組: 冷房設定温度の順守徹底。

②ガソリン使用量の削減 評価: ×

目標達成とならなかった。
基準年走行距離 82,371km 燃費 12.3km/L
今年度走行距離 75,417km 燃費 9.9km/L
燃費も悪くなっている。近距離で多数の現場があった影響と思われる。
次年度取組: エコドライブとアイドリングストップの徹底。

③建設現場等のガソリン使用量の削減 評価: ×

目標達成とならなかった。
基準年走行距離 49,023km 燃費 8.1km/L
今年度走行距離 59,028km 燃費 8.5km/L
使用量は増えたが、燃費は向上している。
次年度取組: エコドライブとアイドリングストップの徹底。

④建設現場等の軽油使用量の削減 評価: ○

目標達成した。
基準年走行距離 49,171km 燃費 6.2km/L

今年度走行距離 51,849km 燃費 6.6km/L
使用量の削減達成と共に、燃費も向上した。
次年度取組:エコドライブとアイドリングストップの徹底。

⑤灯油使用量の削減 評価:○

目標達成した。
事務所暖房の適正使用で使用量が抑えられた。
次年度取組:室温設定温度 20 度の徹底。

⑥建設現場等の灯油使用量の削減 評価:×

目標達成とならなかった。
ジェットヒーターを使用する現場があり、使用量が増加した。
次年度取組:現場使用分は必要に応じて、適正量を手配する。

⑦一般廃棄物の削減 評価:○

分別・リサイクル意識が定着しており、可燃ごみが減少、目標達成した。
リサイクルにまわした品種と重量は下表に示す。

	段ボール	紙	ペットボトル	合計
平成30年度	1,360	217	6	1,583
令和元年度	1,300	248	10	1,558
令和2年度	1,140	156	9	1,305

(単位:kg)

次年度取組:分別・リサイクルの徹底。

⑧産業廃棄物の再資源化率向上 評価:×

目標達成とならなかった。
改修工事の増加で、再資源化できない廃棄物(ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類)の排出が増加し、再資源化率を向上させられなかった。
次年度取組:再資源化できるものはきっちり分別する。

⑨節水 評価:×

目標達成とならなかった。

現場の洗浄使用分によって使用量の変動する。事務所内での節水意識は定着している。
次年度取組：洗浄に使用する分は適正使用を心掛ける。

⑩環境苦情 評価：○

苦情は無かった。

次年度取組：引き続き環境苦情 0 を目指す。

(3) その他活動について

①事務所内緑化

職場環境の向上とエコ効果のために、鉢植えを設置している。
挿し木・株分けを積極的に行い、数を増やしている。



②町内清掃

地域貢献の一環として、月に一度、町内の清掃を行っている。



③エコキャップ回収と送付

エコキャップは岩手大学を通じて授産施設けやき学園に送られ、洗浄・選別・粉砕・ペレット加工を経て、プランター等に再生される。今年度は 15.1kg を送付した。

④使用済み切手の回収と送付

使用済み切手は岩手大学を通じて換金後、JOCS の海外医療協力の費用の一部となる。
今年度は 63g を送付した。

8. 環境関連法規の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反、訴訟等の有無

当社が法的義務をうける環境関連法規について、違反はなかった。

また、過去 5 年間、関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情、訴訟等について、問題はなかった。

9. 代表者による全体評価、これからに向けて

今期の取組みの結果については、近隣の現場数が増えガソリンの使用量の増加、改修工事の増加により産業廃棄物の再資源化率の目標数値を達成出来ませんでした。建設業の運用面での難しさはありますが、可能な範囲で検討し目標達成に向け、ムリ、ムダ、ムラを無くし、業務の改善を考えて引き続き全社一体で努力していきます。

今年度、環境活動と地域貢献の一環として、毎月 1 回の会社周辺の清掃活動に取り組みました。海洋ゴミの 7~8 割が街から出ることなどから、社員一人ひとりが身近なところから取り組むことにより、環境問題への意識の向上に繋がっています。

R3 年度は DX（デジタルトランスフォーメーション）の一環として、現場管理アプリを導入し、現場に行く回数の削減や、今まで紙で渡していた工事の内訳書などをペーパーレス化していきます。

また、持続可能な開発目標（SDGs）に取組みを推進していきます。エコアクション 21 と SDGs を紐付けながら取り組むことにより、持続可能な事業経営の実現に向け、社員の意識改革と周知に取り組んでいきます。